

令和4年度 第2回 松本市男女共同参画推進委員会 会議録（要旨）

1 日時

令和4年10月3日（月） 午後3時30分～午後4時45分

2 場所

パレア松本（松本市女性センター） ネットワーク室

3 出席委員（17名）

委員長	平田 治美	委員	鈴木 満雄
副委員長	青木 豊夫	委員	高橋 典子
委員	赤羽 みち子	委員	田屋 昌子
委員	伊藤 美紀子	委員	中島 美帆
委員	犬飼 陽一	委員	古川 直志
委員	遠藤 琳子	委員	山本 智子
委員	熊谷 留理子	委員	和田 亮
委員	齋藤 令子	委員	渡辺 賢夫
委員	清水 里絵		

4 事務局

住民自治局	局長	村山 修
人権共生課	課長	清沢 卓子
同上	課長補佐	奥原 恵子
同上	係長	北平 知子
同上	主任	大澤 希実

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 自己紹介
- (4) 議事

ア 第5次松本市男女共同参画計画案について

イ 今後の予定

6 会議の要旨

正副委員長には、互選により委員長に平田治美委員、副委員長に青木豊夫委員を選出

事務局

議事について、事務局資料に基づき説明

委員長

以上で協議事項について、事務局の説明が終わりました。質疑に入りますので、ご意見・ご質問のある方はお願いいたします。

委員

説明ありがとうございます。今回初めてなのですが、てんこ盛りで戸惑っています。私の場合は教育とか不登校とか福祉関係もやっていますが、全庁挙げての取り組みになりますよね。その中でどういうふうに2年の任期で、1年に何回開催するんでしょうかね。

事務局

通常は2回になっておりますが、今年度は計画策定のため回数が多くなっております。

委員

正直に言って、私も後期（高齢者）ではないですが、こういう年齢に来て、社会に還したいということで色々な活動をしているんですが、今日の日当もありません。何が言いたいかというと、これだけの事業を住民自治局で取り組んでいくということは、この委員会の委員の意見を吸い上げながら第5次に向けての答申を目指すのであれば、少し回数を増やすか、私はある程度のキャパしかないですが、充実した第5次の目標に結果が出せるようにしたいのですが、どう考えても全庁的なものだったら、市役所の皆さん頑張ってくれよということですけど、これだけあれば無理な話じゃないですか。「ジェンダー平等」と「男女共同参画」と何が違うんですかと言ったときに、中3がちょうど今、公民の授業に入り始めたんですが、違いが分からないわけです。こういう実態だということを頭に入れておいていただきたいんですよ。行政の方は「ジェンダー、ジェンダー」と言っていますが、今日も保育の先生もおられますが、「女のくせに生意気だ」というようなことが幼児教育から一部始まってきている中で、これを見ると「ジェンダー平等」と「男女共同参画」がどう関係しているのか、もっと市民が身近に深く理解しないと、せっかく有識者の方がいらっしゃるので第5次計画について考えていただけたらどうか。私のスキルがないだけのことかもしれませんが、全庁挙げてやらないといけないと、そのためには年何回かでこの委員というものは、私も20数年前に行政評価委員というのをやりましたけれども、単なるそれは行政評価を単に答申したということで、そういう委員会にはなってほしくないと思いますし、国を挙げて世界がジェンダー平等と言っているのに、どうなんでしょう、今少し支離滅裂になっていますけれども、訳のわからないことを率直にお話ししたということでご理解ください。

委員長

はい、事務局の方から、今のご意見についてお答えできるのであればお願いします。

事務局

ご意見いただきまして、ありがとうございます。委員さんがおっしゃったように本当に全庁横断的に行っていく施策でございます。計画について後ほど触れようと思っておりましたが、お手元に「松本市男女共同参画委員会の主な活動内容」という資料がありますが、今回の第5次計画の策定までの流れの概略を資料1としてお付けしてあります。第4次計画を引き継いでからの第5次計画になっておりまして、先ほど説明の中でも第4次の最終年度になっているということで、令和3年度までの実施状況がどうであったかの検証を踏まえての、第5次になっているわけですが、既に庁内の調整会議、専門委員会、幹事会を開催しまして、途中経過ということで、7月15日に1回目の男女共同参画推進委員会を開催したものでございます。その時は、ここまで厚い冊子にはなっておりませんでした。全庁横断的に行っていくということでご理解をいただいたところでございます。

今回は計画案ということで、形になったところでお集まりいただいて、ご意見をいただくという形になっておりまして、この後も委員さんのご意見をお伺いして、庁議、議会、市民の皆様（パブリックコメント）ということで、その結果を踏まえて、第3回の男女共同参画推進委員会を開催していこうかなというところであります。

委員長

はい、ありがとうございます。前の期の委員会でもご意見をいただいていたところなのですが、やはり長年の計画の中でそのまま引き継がれているものは、項目が多く、この会議の中だけでは正直なところつかみにくいということだと思います。また、今後の予定についても会議の中でお話しいただけるということですが、別冊2の資料は多いので、これに全体的に目を通すとあまりにも項目が多いということですが、この委員会で見べきは成果評価のところを中心ですけど、項目を拾ってまずは見っていくということでしょうか。ページ数にすると35ページの「人権共生課」というところを全庁の中で拾って行って、ここの委員会で市として何を議論すべきかということ、具体的に出てくるのかなと思いますが。説明の仕方が悪くて申し訳ありません。

委員

今、委員長の言われた方向性で進めていただければと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。この資料を全部拝見するとあまりにも幅広くて、どのようにポイントをつかんで進めていくかわからないという気持ちは芽生えてしまうことかもしれません。その点に関しては、集約を事務局の方でしていただければと思います。

委員

そうですね、是非この委員会の成果となることを期待しております。

事務局

ありがとうございます。確かにおっしゃるような膨大な冊子で、今回特に初めての委員さんが7名いらっしゃるということで、端から端まで見ていただくのは大変だったかと思えます。今年度、第4次計画の最終年度ということで、第5次計画の策定。庁内で担当者レベルの会議、それから課長レベルの会議を何回か行いまして、全庁的な意見の吸い上げを行いました。当課の方で原案の作成をしまして、第1回目の男女共同参画推進委員会の委員さんに7月15日にお諮りして、やはりその場でも言葉の使い方「ジェンダー平等」「男女共同参画」の違いがわからないとか、大変活発なご意見をいただきました。その場でいただきましたご意見を当課としますと、極力この計画の中に反映させたいつもりであります。今日は、このA3の施策の体系について、気づいた点についてご意見をいただいたり、先ほどの厚い冊子のどの部分でも構いませんが、お気づきになった点があればご意見をいただければありがたいなと思えます。

この後は、議会の方に計画をお示しして、ご意見をいただいて、修正等を加えるところがあれば加えて、12月22日にこの委員会を開きまして、皆さまにお示しをしていくという流れになります。

「ジェンダー平等」と「男女共同参画」の部分なのですが、平成11年に男女共同参画基本法ができて、当課としますとそれが根拠法ということで事業を進めてまいりました。それは男女の格差是正、そこに注目して様々な事業を行ってきたという経過がございます。ジェンダー平等は「持続可能な開発（SDGs）」の5つ目のゴールとしても設定されていて、国際的な潮流としてオリンピック等を契機に「ジェンダー平等」という言葉が、市民・国民にも浸透してきているかと思えます。

当課としますとこの計画はあくまでも、格差を是正してきたいというところには「男女共同参画」という言葉を取り入れてあります。ただ、一步先に性別に関わりなくという部分、例えば市役所の取組みの部分には「ジェンダー平等」という言葉を使っています。言葉の意味を示すために注釈を付けようと、前回ご意見をいただきましたので、そこも踏まえて体系を考えています。初めてご覧になった方には抵抗感もあるかと思いますが、見たところで素朴なご意見・質問をいただければと思います。よろしく願いいたします。

委員長

資料が膨大ということで、今後、時間外でも気づいたところがあれば、人権共生課の方にお問合せをしてもよいわけですね。かしこまりました。ありがとうございます。

概要のところでもお話があるかと思いますが、私から質問させていただいてもよろしいでしょうか。

項目が多いのですが、将来に向けて5年間計画の中で中間調査のような経時的な変化というのは計画を出される前に、計画の中でお考えということかどうかお聞かせください。

事務局

成果指標としましては、設けておりますが、毎年各課の施策事業が盛り込まれておりますので、その検証につきましては、当課の方で行いたいと思います。

委員長

毎年この項目において、調査、検証結果を出されるということなので、前回もそうでしたが、数字ではなくてグラフで示していただくとより分かりやすいのではないかと意見で挙げさせていただいているところです。ありがとうございます。

皆さんの方で、お気づきのこととかありましたら、挙げていただけるとありがたいですが、いかがでしょうか。少しお話をさせていただきましたが、この時間ではなかなか気づきにくいところもございますので、また是非引き続き、目を通していただいて、お気づき、点検等、リクエストなどございましたら是非に人権共生課へご連絡ください。

質問はございますか。Zoomでご参加の委員の皆様方からご意見ございましたら、挙げていただきますとありがたく存じます。いかがでしょうか。

委員

特にありません。

委員

はい、今出たご意見、Zoomの方ですべて聞き取れたわけではないのですが、私も同じようなことを疑問に思ったり、重なった部分があったと思います。委員長がおっしゃったのは、成果が良く見える形にということをおっしゃったのでしょうか。

委員長

はい、項目等が多いので、毎年今後、調査を行うということですので、グラフとか表によって成果が見える化になるようにしていただきたいとお話させていただきました。お願いになります。

委員

はい、私もそれが重要だと思います。意見というか感じたところですが、この項目1で挙げられている「男女が共に創りあげるまち」というので、35ページの「1-1あらゆる分野に男女共同参画の視点を取り入れる」というところが、やはり全体の重要なところで、「あらゆる分野」というところですぐに見ることは難しい、色んな所に男女共同参画、ジェンダー平等という視点を入れていかないといけないというところで、こんな風にどうしてもなってしまうのだろうなと思いました。

私が注目しているのは最初の「1-1」のところのある程度数値で目標が出せるところで、大学でも同じですがもっときつい制約を、数値を満たさないとダメだという罰則のようなものを設けられればよいなと思いましたが、具体的に進められればよいなと思いました。それから、「ジェンダー平等」と「男女共同参画」の言葉の違いについては、私もこれ

を見ながら置き換わったところと、そうでないところがあったので、どういう方針で決まったのかと不思議に思っていました。先ほどご説明いただいたので納得できる部分が多かったです。以上です。

委員長

貴重なご意見、どうもありがとうございました。ご意見をいただいた点について、また事務局の方で盛り込んでいただけると幸いです。よろしくお願いいたします。

繰り返しになりますが、後から委員会を通じて資料を読んだ時に、その時の視点でまたいくつかご質問があるかと思しますので、是非よろしくお願いいたします。

それぞれ時間の制約もありますので、これにてこの案件は終了したいと思います。続きまして、「今後の予定」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

イ 今後の予定について説明

委員長

ありがとうございました。全体を通して何かご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、令和4年度第2回松本市男女共同参画推進委員会の議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上